

## フードゲート株式会社

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、次のとおり行動計画策定する。

【女性労働推進法に基づき次の様に行動計画を策定する】

【計画期間】 2025年7月1日～2035年6月30日

### ① 短時間社員制度の利用者を20名以上とする

【実施時期・取組内容】

- 2026年6月～ 短時間正社員制度の新目標を全従業員に共有する
- 2026年6月～ 採用活動・社員への提案を開始する
- 2026年9月～ 毎年同月に現状を分析し施策の見直しを行う

### ② 社員一人当たりの年次有給休暇取得率を80%以上とする

【実施時期・取組内容】

- 2026年6月～ 社員の年次有給休暇の取得率をみえる化し共有する
- 2026年6月～ チーム毎の年次有給休暇取得計画の新目標を全従業員に共有する
- 2027年9月～ 好事例を集めて水平展開する
- 2027年9月～ 店舗毎の年次有給休暇取得計画の新目標を全従業員に共有する
- 2028年9月～ 毎年同月に現状を分析し施策の見直しを行う

【次世代育成支援対策推進法に基づき次の様に行動計画を策定する】

【計画期間】 2025年7月1日～2035年6月30日

### ③ 男性の産後パパ育休の取得率100%を目指す

【実施時期・取組内容】

- 2026年6月～ 産後パパ育休の目標を全従業員に共有する
- 2026年6月～ 採用活動時に告知し、社員への提案を開始する
- 2026年9月～ 毎年同月に現状を分析し施策の見直しを行う

### ④ フルタイム労働者の時間外・休日労働時間を一律45H以内とする

【実施時期・取組内容】

- 2026年6月～ 管理者に所定外労働時間をみえる化し共有する  
毎月の実績を管理者が確認し目標を超えていないか確認する
- 2026年6月～ 店舗毎の所定外労働時間計画の新目標を全従業員に共有する
- 2028年9月～ 毎年同月に現状を分析し施策の見直しを行う